広報まき

1967年1月25日
第 21 号
発行　新潟県巻町役場
電話 代表 (2) 3 1 3 1
編集　企画調査課

住民登録人口
(昭和41年12月31日現在)
総人口　27,799人
男 13,359人　女 14,440人
世帯数　5,910

昭和四十二年第一回臨時議会

町議会議員定数減らす
次の選挙から定数二十六名

□…昭和四十二年第一回巻町議会臨時会が、去る十七日午前十時から役場議場で開催されました。

□…今回提出された議案は、巻町議会議員の定数を減少する条例の制定についてほか…□

□…九件が一括上程され慎重審議の結果、原案通り可決されました。したがって、議会…□

□…議員の定数は四名減少し二十六名に決まりました。主な議案は次のとおりです。…□

△巻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告にもとづいて、職員の給与が改訂されたので、条例の一部が改正されました。

それにともなって一般会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計、国民健康保険病院事業会計について、それぞれ予算が補正されました。一般会計才入才出予算総額は四億一千四百八十五万九千円となりました。

▽巻町議会議員の定数を減少する条例の制定について

巻町議会の議員の定数を二十六人とする条例を賛成多数で議決されました。

これは去る十二月の定例会で、巻町議会議員の定数を審議してもらいたいという要望書が提出され、議会でこれを検討した結果、委員十三名で特別委員会が発足しました。

議員の定数は地方自治法で、人口数により段階を設けて決められていますが、条例を設けてこの定数を減らしてもよいことになっています。

委員会は関係資料等を参考にして、数回にわたって慎重に審議が行なわれました。

その結果、諸般の情勢を考えて巻町の議会議員数は、二十六名が適当であるという意見が多数となったので、緊急に議員全員協議会を開き、その経過と会議内容等を詳細に報告し、全議員から質問と意見を求め、長時間にわたって討論を行ないました。

最後に無記名投票によって賛否をとった結果、賛成多数で定数二十六名とすることに決まりました。

それにもとづいて、今回議員提案し議決されました。

△巻町道路線の認定および変更について

道路法に基づき次の路線が新らたに町道に認定されました。

泉井脇小路、幅員四・二米、延長百二十米。旧天竺堂用水路跡道路、幅員四・七米、延長百八十米五ケ浜、幅員二・七米、延長二百九十五米。

△巻町非常勤特別職の職員定数審議委員会設置条例の制定について

特別職の職員で非常勤のもの（議会議員を除く）の定数について、現行数の適否を審議するため、設置されました。委員会は十名の委員で組織し、委員は巻町区域内の公共団体等の代表者、その他住民のうちから町長が任命します。

二月十日まで募集
みどり保育園は百人

昭和四十二年四月よりのみどり保育園（通年制）の入園申し込みを次の要項で募集します。日頃お子さまの保育に困っていられる方は忘れずに申し込んでください。なお回覧板は出ません。

◎募集人員（年令は昭和四十二年四月一日現在）
満三才以上の幼児百人

◎入園申し込み書は役場窓口、みどり保育園にあります。

◎申し込み期間
一月二十六日から二月十日まで（期限厳守）

◎申し込みについて
現在入園中の児童家庭も申し込んでください。不明の点はみどり保育園（電話二局三四〇二番）に問い合わせてください。

第三回県室内ホッケー
二月五日巻高校で

県ホッケー協会の主催で第三回新潟県インドア（室内）ホッケー選手権大会が二月五日（日）午前九時から県立巻高校体育館で開かれます。

この大会は、県内ホッケーチーム冬期の強化育成を目的として行なわれるものです。

今年は当町で七月三十日～八月四日の六日間、新潟国体をはるかにしのぐスケールで、全国高校体育大会ホッケー競技が開催されます。

それに備え、巻工高、巻高、柏崎商高の地元高校勢は午国制覇を目標に猛練習を積んでおり、また一般チームは若さの高校チームにひとあわ吹かせるべく作戦を練っており、このインドアホッケー選手権大会は、本年最初を飾るにふさわしい試合が展開されそうです。

試合方法は、一般、高校の区別なくトーナメントで行なわれます。参加を予定されるチーム名は次のとおりです。

▲男子の部
巻高校、巻工業高校、役場、日本ガス化学、化成直江津、全新潟

▲女子の部
巻高校、柏崎商高

町民みなさん多数の観戦をお願いします。

アメリカへ遠征
巻農高（スレ）赤川君

赤川選手

巻農業高等学校の赤川光広君（三年）が全国高体連レスリング部第七回アメリカ遠征の選手に選ばれました。

赤川君は昨年の大分国体で、新潟県代表として出場。五十五キロ級で優勝。その活躍が認められ、全国高体連レスリング部長から推せんされました。

一行は塚原総監督以下二十名。三月十二日羽田を出発、オクラホマ、ミシガン州を中心に、高い技術の習得と日米親善をかねて、約三週間の日程で試合を行ない四月一日帰国する予定になっております。

飛落橋が永久橋に
スマートに衣がえ

巻・白根線にかかる飛落橋は交通量が多いため、いたみがひどく利用者にご迷惑をおかけしていましたがこのほど立派な永久橋に掛替えられました。

この橋は従来の橋より五メートル位下手にかけられ、道路のわん曲状態にそって橋自体にゆるやかな勾配があり自動車運転にとって実用的な設計になっています。

完成は一部手直しの関係上二月十日前後の予定ですが、新しい橋の通行は一月十五日より行なわれています。

総工事費は千百万円、有効幅員六メートル、延長十五メートル。

完成した飛落橋

交通事故と国民健康保険
保険証の使用は事前に役場へ相談を

世はまさに交通戦争時代といわれています。近年車の増加は著しいものがあり、それに比例して交通事故もまた、年々増加の一途をたどっていることは、まことに痛ましいことであります。

あなたが交通道徳を守り、歩行あるいは運転していたにもかかわらず、事故にあわれた場合、誰れがその医療費を負担するか……

最近このことについてのご相談が多いので、今回は国保加入者と交通事故ならびに自動車損害賠償責任保険の関係について述べてみたいと思います。

一、交通事故による医療費は誰れが負担するか

けがなどをさせ他人に迷惑を与えた者（加害者）は、これによって生じた損害を、社会的にも、人道的にも賠償する責任があります。この場合、国保では保険給付をしないで加害者がその医療費の全額を負担するのは当然といえましょう。自動車および原動機付自転車には、自動車損害賠償責任保険が適用されるので、被害者までの保険金が保険会社から支払われます。

二、交通事故には保険証が使えないか

甲が加害者であり、乙の医療費の全額を負担する場合は、被保険者証を使う必要はありませんが、現実の問題として、和解契約（示談）の成立に多くの日時がかかりまた、負担能力が乏しいなどのため、保険証を使わなければならない場合もあります。

国保加入者が保険証を使った場合はとりあえず給付をしますが、その給付額は総医療費の七割を限度として、町が被害者に代って、損害賠償請求権を取得することになり、医師へ支払った額は後日返還していただきます。

三、和解契約（示談）する場合の注意点

損害賠償の額は、最終的には裁判できますが、大多数は当事者間に成立した和解契約により定まります。この和解契約を示談といいます。

示談は医療費、慰しゃ料、休業補償費、見舞金、雑費等、項目別に金額を定めるべきですが、治療費については、被害者が医師に払う一部負担金（三割）相当額だけで、残り七割は国保で払ってもらうとか、医療費については全然触れず慰しゃ料とか見舞金などの名目で示談することはいけないことです。

四、保険金手続きはどうしたらよいか

▽保険金は被害者または加害者から、加害者の加入している火災海上保険会社へ請求できます。

▽治療日数が十日以上の場合、被害者は仮渡金の請求ができます

▽損害賠償請求権を町が代位取得したときは、町が保険金の請求をすることができます。

五、保険金の種類

保険で支払いされるものは次のとおりです。

(イ)治療関係
(ロ)治療期間の補償費
(ハ)障害補償費
(ニ)死亡の場合の損害

六、保険金の額

保険金および仮渡金の支払い限度額は次のとおりです。

（一）内の額は仮渡金

1、死亡した場合

(イ)死亡による損害（ロ）に掲げる損害を除く）百五十万円まで（五十万円）
(ロ)死亡に至るまでの傷害による損害五十万円（五十万円）

2、傷害を受けた場合

(イ)傷害による損害（ロ）に掲げる損害を除く）五十万円まで（傷害の程度により十万円、五万円、一万円）
(ロ)後遺傷害による損害五万円から百五十万円まで

以上概要を述べましたが、保険金請求に必要な書類および用紙等は保険会社に備えてあります。

また、詳しく説明してもらいます。

昨年の六月から交通事故通報制度が出来、十一月までの六カ月間に町の国保加入者の事故件数は十件によんでいます。

事故にあってもなき泣きねいりせず加害者とよく話し合ってください。

また、保険証を使うときは、事前に役場へおい出でいただければいろいろご相談したいと思います。

29日は棄権しないで

二十九日の投票日はみなさんの代表を選ぶ選挙です。

棄権しないで、自分の考えで清い一票を投票しましょう。

角田、浦浜、四ツ郷屋地区の投票時間は

午前七時～午後五時まで

越前浜、角田浜、四ツ郷屋、浦浜地区の各投票所は、きたる二十九日の衆議院議員総選挙の投票時間が、一時間くりあげられ、午前七時から午後五時までですから間違いないようにしてください。

二十九日は必ず投票しましょう

今月の納税

町民税　第4期
保険税　第4期

納期限は
1月31日です

健康のちえ
タバコは上品に

まだタバコを全然吸っていない人はどうぞタバコに近寄らないようにしてください。すでにニコチンのとりこになっている人は後髪を誘惑しないように願います。しかしあなたが心臓病や動脈硬化症や慢性胃炎でないかぎり、ひどい圧迫（ストレス）を自分に課してまで禁煙に徹することも大変でしょう。

でも、できれば一日二十本以内にとどめる。つとめてふかしタバコにし、煙を肺の奥まで吸いこまない。手の指が焦げるところまで吸わずに捨てる。タバコはスパスパ吸えば吸うほど温度が昇り発ガン物質が多く出るのでタバコはゆったりと上品に吸うように心がけてください。

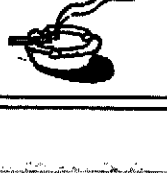

横浜の諸橋さん 町に三千円送る

去る九日町へ金三千円を送ってこられたご奇特な方がおられます。この方は、横浜市保土ケ谷区仏向町にお住いの諸橋喜良さんの妻キヨ子さんから、送られてきたもので主人は建築業を営んでおられます。

諸橋喜良さんとおかあさんは巻町出身。おくさんも昭和二十年吉田町家生津に一時疎開し、三条女子商業高校へ通学したそうです。

「その時故郷の皆さんに大変親切にしていただいた事が、今でも忘れられません。自分たちがここまで成功したのも、故郷のみなさんのお蔭です。毎年正月に必ずお送れますように努力いたします」と手紙が同封されてありました。

また、諸橋さんは昨年から巻小学校へも送ってくださっております。

町では諸橋さんのご意志に添え得るよう町の身体福祉協議会へ寄付することにしました。

冬の交通確保

青空駐車をしないで 物件の放置

十五日から十六日朝にかけて、降った雪は七十五センチの積雪量があり、近年まれに見る大雪に見舞われました。

町では早速除雪態勢に入り、十五日夜半からブルドーザーとグレーダーが出動しました。除雪して行きますと、道路上に車が放置してあったりして、除雪できないところがあります。

道路上に物件や車を置いてある方は速やかに除却してください。

今後も雪が降ると思いますので道路上には物件や、車を絶対に置かないようご協力をお願いします。

なお春一番のあとには、寒冷前線が通過し、ふたたび西高東低の冬型の気圧配置にもどり、北西の季節風が吹いて気温が下がるのでカゼなどひかないように注意が必要です。

◆水道管が凍る

急な寒波で水道管やポンプが凍ることがあります。予防としては外に出ている部分にわらとかぼうきれをまくことは常識です。万一凍ったときの用意に、寝る前にバケツ一つぱいの水を用意しておきましょう。火災の場合にも役立ちます。

◆やけど

ことに幼児のやけどが多い。こたつ、かまど、火ばち、ストーブ魔法びんなどやけどをおこすものが家中にあります。

熱湯をかぶったりしたら、着物の上からでも、冷水をかけ、すぐにぬがせて、食用油でもよいから手早くぬってやりましょう。ひどかったらすぐにお医者さんに連れていきましょう。

くらしのメモ 二月

正月気分もつかの間。昭和四十二年のカレンダー（）も二ページめ。暦の上に春はきても、まだまだきびしい寒さがつづきます

一日　成人病予防週間
三日　節分
四日　立春
十一日　建国の日
十二日　町民卓球大会
十四日　バレンタインデー
二八日　春の火災予防運動

◆春一番

立春のあと、日本海に発達した低気圧があらわれ、この低気圧めがけて、日本全土を吹きわたる南の強風のことで、バカ陽気をもたらします。春を呼ぶ低気圧とも呼ばれます。

この南風は、日本海側では大火の原因となるフェーン現象をひきおこしたり、融雪洪水や山間部ではなだれをひきおこします。

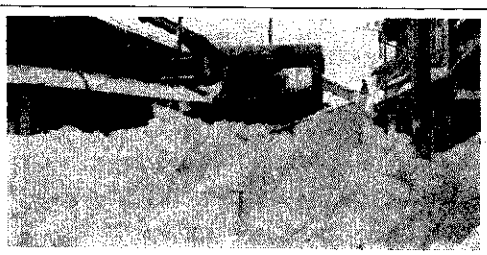

豪雪で十五日夜半から出動したブルドーザー

歳末募金

善意の八万四千円集る

「歳末たすけあい募金」は、みなさんの暖かいご協力により八万四千五百四十二円という多額な寄附金が寄せられました。この中には巻町ボーイスカウト、カド松募金、町民のみなさんからの寄附金もあり、町ではこの寄附金を巻町社会福祉協議会を通じて生活保護世帯、長期療養者、施設入所者等の人たちに慰問いたしました。

十二、一月分水道料金

暫定で徴収

十五日の降雪のため、十二、一月分の町部の水道検針ができませんので、暫定料金として前年同期の料金等を勘案し、算定いたしましたのでご了承願います。過不足分につきましては、次回の検針に調整いたします。

なお、二月も検針できない場合は、地区にも町部同様に算定いたしますので、よろしくお願いいたします。

（水道課）

共募ご協力感謝

目標額を軽く突破

昨年十月一日より赤い羽根共同募金運動が行なわれました。町では厚生課が主体となり、各種団体の協力を得て、共同募金計画を作り、目標額達成に努力いたしました。その結果目標額の五十二万八千三百円をはるかに越える七十一万二千四百四十円という多額な募金が寄せられました。みなさんの心からのご協力をいただき厚くお礼申し上げます。これらみなさんの善意によって集められたお金は地域社会福祉のために還元され、子どもの遊び場、保育所、老人福祉、身体障害者、みんなで明るいお正月が迎えられるよう越年資金に使われます。

なお、地区別に寄せられた募金額は次のとおりです。

地区別募金額

地区別	目標額	地区別に寄せられた金額
巻	294,391円	544,974円
漆山	77,316	77,316
峰岡	68,001	0
松野尾	34,615	35,365
角田	46,292	47,100
浦浜	7,685	7,685
合計	528,300	712,440

〝雪をすてないで〟

川があふれます

今月十五日の大雪のため除雪車が出動し、道路の除雪にあたりました。除雪された雪を近くの川や排水溝に捨てておりますが、これらの除雪された雪を川や排水溝に捨てますと、上流では捨てられた雪で川や排水溝が氾濫し、道路にあふれたり、床上浸水をおこします。また、下流においては上流で捨てられた雪で川がせきとめられ水がなくなり、火災がおきた場合、消火活動に支障をきたしますので川や排水溝には絶対に雪を捨てないようお願いします。

なお、各地で火災による焼死体が多く出ておりますが、これは降雪のあと避難口を作らなかったためにおきた事故ですので、各家庭においては必ず避難口を作ってください。

支部対抗将棋大会

巻町将棋会では二月十二日（日）公民館で支部対抗将棋大会を行ないます。

参加支部は上町（十四区～三区）、中町（四区～六区）、下町（十区～十三区）、西村部、東村部。

参加希望者は各支部長に申し出てください。

二月十二日巻小で

町民卓球大会

二月十二日（日）午前九時より巻小学校屋内体育館において町民卓球大会を次の要領で行ないますので、二月七日まで巻町公民館または、丸幸運動具店にお申し込みください。

一、日時
二月十二日（日）午前九時試合開始
二、場所
巻小学校屋内体育館
三、出場資格
巻町在住の人で、中学生以上（男女を問わず）
四、競技規則
昭和四十一年度日本卓球協会規則による。
五、試合方法
男、女別で個人トーナメント戦
六、申し込み先
巻町公民館または丸幸運動具店
七、申し込み期日
二月七日午後五時まで
八、賞状
男女共一～三位まで賞状、賞品六位まで賞品授与

気がるにご利用を

家庭児童相談室

子ども、家庭の問題で困っている方、悩んでいる方は、どんな小さなことでも遠慮なくご相談にお出かけください。気やすく相談できる家庭児童相談室が福祉事務所内（電話巻二局三三三八番巻町十区）にあります。

◎家庭相談室では……

◎二人の家庭相談員と、家庭児童福祉のしごとを担当する社会福祉主事がみなさんのお出をお待ちしています。

◎相談は直接家庭児童相談室をたずねてください。毎日午前八時三十分～午後五時まで（土曜日は正午まで）いつでも受け付けてくれます。都合で相談室をたずねることができない場合は、電話や手紙でも結構です。また地域担当の児童委員に連絡されてもよいのです。

◎子どもの問題は、なんといっても早期に発見し、手当をすることが大切です。個人の秘密は、十分守られていますからご安心ください。

◎相談に応ずる費用は無料です。

家計簿の体験記が入選

金子須美子さん 十四区（主婦）

巻地区婦人会が「貯蓄推進モデル地区」に昭和四十一年一月大蔵省貯蓄推進本部長、貯蓄増強中央委員会長から委嘱を受けました。

期間は昭和四十一年一月一日から昭和四十二年十二月三十一日までの二カ年となっています。

貯蓄推進委員会では、貯蓄意欲を高めるため「一日十円貯金」を推進しており、加入者は現在百八十名おられます。

また主婦の方たちの経済観念の関心を深めるため経済教室を開いたり、家計簿のつけ方について講習会を開くなど貯蓄意欲の増高につとめております。

昨年の八月貯蓄増強中央委員会主催で、家計簿の体験記の記録作文を募集。十四区の金子須美子さんが応募し、一我が家の家計簿」が、堂々と入選しましたので、その全文をご紹介します。

「我が家の家計簿」

このたび、私達巻地区婦人会が「貯蓄推進モデル地区」に指定されました。

明るい家庭つくりの理想は精神的、物質的に健全でなければならないと考え、そこから発展して第一に始めたのが家計簿の記録であった。今では生活の中からむだをはぶいて「一日十円貯金」をやり、貯蓄の習慣を身につけると共に会員をふやすことに懸命である。

私が家計簿をつけ始めたのは、今から八年前、農協から家計簿をいただいたのがきっかけで、それまでは姑が金銭の出納を覚え書きの家計簿をおこなわれた。それが農協の家計簿をみて「大変良さそうだが、老眼の自分には細かい字がむりだから」という理由で、私にかわって書くようにと言われた。

姑の気持は、孫も大きくなったことだし、そろそろ母としての地位を私に与えようという暖い思いやりからだったようだ。

でも年若い私にはとても大役であった。

勤め人の主人は金銭に煩はせられることが嫌いなので、私がその家庭経済の大役を背負わされるはめになった。

幸い我が家の家計は、最初からガラス張りで、よく話し合って方針を定め、皆が協力しわずかずつでも貯蓄をふやすよう努めてきた。

私を中心にしたとはいえ、姑が長年の経験を生かして色々助けてくれた。私は姑に相談しながら次のような方針をつくった。

一、まず第一に一家の健康を保つために、食費は家計が苦しいときもきりつめない事、第二に子ども達の成長発達に種となるものは、できるだけかなえてやること。

第三は年度初めには年間、月初めには月間の見とおしをたて、買うもの、行事、税金、住いの手入れなどの計画をたてる。

第四は俸給が上ったら必らずわずかでも積立てること。

第五はボーナスの一部は必らず「家団らんの費用にあてること。

第六は長女、次女の教育が終るまでは、住いは修繕のみとし、増改築はしないことなどである。

健康の源である食事には特に留意し、とかく欠乏しがちのビタミンB₁の補給にビタバレーを三割加えて御飯を炊き、ミネラル、良質の蛋白質源として、牛乳をひとり一本半宛飲むようにし、肉、魚、卵なども出来るだけ十分食卓にのせるよう工夫しています。

また、広い屋敷を利用して、菜園づくりに精をだし、じゃがいも、えんどう、人参、レタス、セロリ、南瓜、茄子、ピーマン、大根などの四季折折の新鮮な野菜を収穫することができる。

最初は馴れない労働でヘタヘタになり、とても辛いおもいをしたが、今では野菜づくりが実に楽しい。豊富な野菜を使っての調理の喜び、家族の喜び、野菜づくりを通じての村の人達との心のふれ合い。健康にもよく、家計にもゆとりを生む、一石三鳥の喜びを味わっている。

子どもの教育費は第一で、一ばしわよせられるのが被服費だが出来るだけ少ない経費で、皆が満足出来るようにしている。

子どもや自分の洋服のふだん着は私が縫うことにし、主人と子ども和服の仕立ては姑がひきうけてくれるので、生地代だけですむ。

ボーナス、賠償手当は特別会計として別に出納簿をつくり、前年を参考にして計画的に、そして有効に使うようにしている。ボーナスからの貯蓄は家の資産として必らず定期にし、大口の保険金はボーナスの中から支出する。

夏期ボーナスでは、祖先の法要のある年は夏休みに家族の日帰旅行、ない年は一泊旅行を計画し、お正月からプランを練り、皆が非常な楽しみにしている。冬期ボーナスは買いものを中心とし、早くから皆が希望をのべ意見の調整をとっておく。

「貯蓄推進実践地区」になってから家計の勉強をする機会に恵まれてきたので、家計簿のつけ方も進歩し、予算を上手にくむ事も覚え、今までより確実に我が家の家計の実態をつかむことができるようになり、自信と勇気が湧いてきた。家計簿こそ明日への支えであるとしみじみ思う昨今である。

ご協力を／死没者

叙位叙勲調査に

戦没者に対する叙位叙勲は昭和二十二年四月連合軍司令部の意向により、事務打ち切りとなっておりましたが、昭和三十九年一月七日閣議決定により開始され、内報済者分については昨年末まで叙勲発令がほぼ完了いたしました。

今後は上中末了者について、遂次調査が開始され、叙勲申達のため、いろいろご遺族のお手数をわずらわすことなりますが調査のさいには、次の資料などについてご協力をお願いします。

一、死亡の状況（部隊、官等、受傷り病の状況）
二、前叙（以前に受けた叙位、叙勲の状況）
三、恩拠裁定状況（扶助料、年金給与金、弔慰金の処遇状況）

※なお三十一回以降の叙勲発令者分については、三月下旬に伝達の予定でありますので、お含みおきください。